

令和 8 年度一般財団法人岐阜県消防設備協会事業計画

1 講習事業

(1) 岐阜県の委託事業

工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習（義務講習）

消防法第 17 条の 10 の規定に基づく消防設備士義務講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数：計 1000 名

講習区分	実施月日	場 所
消 火 設 備（第 1 類・2 類・3 類）	9 月 30 日	不二羽島文化センター
消 火 設 備（第 1 類・2 類・3 類）	10 月 28 日	不二羽島文化センター
警 報 設 備（第 4 類・7 類）	9 月 16 日	飛 騨 総 合 庁 舎
警 報 設 備（第 4 類・7 類）	10 月 1 日	不二羽島文化センター
警 報 設 備（第 4 類・7 類）	10 月 7 日	パロー文化ホール（多治見市）
警 報 設 備（第 4 類・7 類）	10 月 29 日	不二羽島文化センター
避難設備・消火器（第 5 類・6 類）	10 月 2 日	不二羽島文化センター
避難設備・消火器（第 5 類・6 類）	10 月 30 日	不二羽島文化センター

* 受 付 令和 8 年 7 月 21 日（火）～8 月 7 日（金）

(2) （一財）日本消防設備安全センターの委託事業

ア 消防設備点検資格者講習（資格取得）

消防法第 17 条の 3 の 3 及び消防法施行規則第 31 条の 6 の規定に基づく消防設備点検資格者講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 50 名

種別及び開催日	第 1 種	7 月 8 日（水）～7 月 10 日（金）
	第 2 種	7 月 15 日（水）～7 月 17 日（金）
開 催 場 所	岐阜県防災交流センター	
受 付 期 間	令和 8 年 5 月 11 日（月）～5 月 22 日（金）	

イ 消防設備点検資格者再講習

消防法施行規則第 31 条の 7 第 2 項の規定に基づく消防設備点検資格者再講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 100 名

種別及び開催日	第 1 種	9 月 3 日(木)
	第 2 種	9 月 4 日(金)
開催場所	不二羽島文化センター	
受付期間	令和 8 年 7 月 6 日(月)～7 月 17 日(金)	

(3) (一財)日本防火・防災協会の委託事業

ア 防火管理者新規講習

消防法第 8 条に規定する防火管理者の資格取得講習を次表のとおり開催する。

<大垣消防組合消防本部管内>

回数	開催日	受付期間	場所	定員
第 1 回	6 月 10 日(水) 6 月 11 日(木)	5 月 7 日～5 月 20 日	大垣情報工房 5 階 スィンクホール	180 人
第 2 回	9 月 9 日(水) 9 月 10 日(木)	8 月 6 日～8 月 19 日	大垣情報工房 5 階 スィンクホール	180 人
第 3 回	12 月 10 日(木) 12 月 11 日(金)	11 月 5 日～11 月 18 日	大垣情報工房 5 階 スィンクホール	180 人

<多治見市消防本部管内>

回数	開催日	受付期間	場所	定員
第 1 回	6 月 13 日(土) 6 月 14 日(日)	5 月 8 日～5 月 21 日	バロー文化ホール	80 人
第 2 回 (R9)	2 月 25 日(木) 2 月 26 日(金)	1 月 22 日～2 月 4 日	バロー文化ホール	80 人

イ 甲種防火管理者再講習

消防法施行規則第 2 条の 3 第 1 項に規定する防火管理に関する再講習を次表のとおり開催する。

<多治見市消防本部管内>

回数	開催日	受付期間	場所	定員
第 1 回	10 月 8 日(木)	9 月 4 日～9 月 17 日	バロー文化ホール	80 人

(4) 消防設備士試験予備講習 (協会の独自事業)

消防法第 17 条の 8 に規定する消防設備士試験を受けようとする者を対象に受験に必要な知識及び技能を修得するための講習を次表のとおり開催する。

受講予定者数 各 20 名

種別及び開催日	第 1 類	6 月 30 日(火)
	第 4 類	7 月 1 日(水)
	第 6 類	7 月 2 日(木)
開 催 場 所	岐阜県防災交流センター	
受 付 期 間	令和 8 年 6 月 8 日(月)～6 月 26 日(金)	

2 消防用設備等点検報告制度及び点検済表示制度の推進事業

(1) 点検済証の交付

消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づき、適正な点検を通じて消防用設備等の維持管理の徹底を図り、点検実施者の責任を明確化するとともに、その資質の向上及び防火対象物関係者による点検の確実な履行の促進等を目的として、当該制度の一層の普及に努める。

(2) 消防用設備等点検済表示制度表示登録会員の加入促進

消防用設備等の保守業務に携わる点検事業者等に対し、消防用設備等点検済表示制度を活用する表示登録会員の加入を促進することにより、消防用設備等の点検の適正化、点検報告率の向上を図るなど、火災予防対策及び火災による被害軽減対策に繋げる。

(3) 消防用設備等点検済表示管理委員会の開催

消防用設備等点検済表示制度を公正かつ円滑に推進するため、県職員、消防機関職員、点検実施者、防火対象物関係者等で構成する表示管理委員会を開催し、当該点検業務に係る適正な遂行並びに消防用設備等点検報告制度の推進及び充実に努める。

(4) 点検推進指導員による確認事務

点検済表示制度を円滑に運用するため、消防用設備等の点検実施状況を確認し、必要に応じ表示登録会員の資質の向上を図るために指導等を行うとともに、消防用設備等点検報告制度及び同点検済表示制度の普及広報を行うなど、制度の適正化に必要な事務を行う。

3 研修事業等

(1) 実務者研修会

消防用設備等の点検業務に携わる者等を対象として、適正な点検業務の遂行、資質の向上を図るために必要な知識・技術を習得するための「実務者研修会」を次のとおり実施する。

受講予定者数	100名
開催日	令和8年11月5日(木)
開催場所	不二羽島文化センター
講演者	総務省消防庁職員・消防防災関係者(予定)

(2) 普通救命講習会

傷病者に対する正しい応急手当の知識と技術を習得することにより、かけがえない命を守り救命率の向上に寄与するため、会員等を対象として「普通救命講習」を次のとおり実施する。(修了証が交付される。)

受講予定者数	各会場20名
開催日	令和8年10月16日(金)(3時間)
開催場所	「岐阜会場」 岐阜南消防署西分署
指導員	岐阜市消防本部救急救命士

開催日	令和8年9月17日(木)(3時間)
開催場所	「飛騨会場」 高山市消防本部
指導員	高山市消防本部救急救命士

開催日	令和8年10月8日(木)(3時間)
開催場所	「東濃会場」 多治見市消防本部
指導員	多治見市消防本部救急救命士

4 火災時における民間の消火器使用に係る消火薬剤詰替え等事業

岐阜県内で発生した火災において、近隣住民が民間の消火器を使用して初期消火を実施した場合に、使用した消火器の薬剤詰替え、再使用することができなくなった消火器の交換等を行う事業を推進することにより、初期消火活動の促進及び火災予防思想の普及に繋げ、以て火災による人的・物的被害の軽減を図る。

5 消防用設備等点検結果報告義務違反是正対策事業

岐阜県消防長会と連携して、各消防本部が実施する立入検査の際に、消防用設備等点検結果報告未実施の防火対象物関係者に対し、当協会で作成した「消防用設備等点検報告のしおり」の配布及び指導することにより、関係者の法令遵守の認識を深めさせ点検報告率の向上に繋げる。

当該事業の実施期間は、令和7年度～令和11年度の5年間、その後については事業効果等から継続の有無を判断する。

※消防用設備等点検報告のしおり 各消防本部 計6,000部提供

6 啓発広報事業

(1) 機関誌の発行

会員等に対して、協会の事業並びに消防防災情報及び消防用設備等に関する情報を提供するため、機関誌『設備会報』を年2回発行して配布する。

(会員、各消防本部及び消防防災関係機関、都道府県消防設備協会等に配付)

(2) 「月刊フェスク」の閲覧

一般財団法人日本消防設備安全センターのホームページからの閲覧について広報する。

(3) 啓発広報

ア 住宅防火対策の推進

住宅防火対策の推進に関するリーフレットを配布し、啓発広報する。(防火対象物関係者、県下各消防本部等に配布する。)

* 配布するリーフレット

- ・いのちを守る10のポイント

イ 防火並びに防災等に関する事業等に協力・協賛

- ・ 県、県内消防本部及び防火防災を推進する主催団体等において計画する防火・防災に関する事業並びに女性防火クラブ指導者研修会等の諸行事等に対して協力・協賛する。
- ・ 少年消防クラブ運営指導協議会実施事業への協力及び火災予防作品入賞者に対する(一財)岐阜県消防設備協会会長賞の贈呈を行う。

ウ ホームページによる情報提供

本協会の事業並びに消防設備士、消防設備点検資格者等の各種講習に関する案内、消防用設備等点検済表示制度及び消防防災情報、協会からのお知らせ等をホームページにより情報を提供する。

(4) 点検業務に従事する際の「腕章」の着用の推奨

表示登録会員が点検業務を行う場合において、消防用設備等点検済表示制度を十分認識するとともに、自らが資格を有する技術者である意識を高め、本協会の登録会員である旨の責任感と使命感を持って業務に従事し、社会的信頼性を確保するため「腕章」を着用する。

7 その他の事業推進

(1) 防火・防災セイフティマーク等の頒布

防火(防災)対象物の防火(防災)管理に係る消防法令適合状況に関する情報提供の方法として創設された制度であり、防火対象物関係者等の利便性を高めるとともに、当該制度の普及に努める。

(2) 消防設備業総合保険等の加入促進

消防用設備等の工事・整備、保守業務及び販売業務並びに消防防災訓練指導等に携わる会員に対し、損害賠償責任保険・労働災害総合保険等への加入を促進し、保険契約の斡旋、取りまとめ等を行う。

8 表彰について

(1) 一般財団法人岐阜県消防設備協会長表彰

ア 消防設備保守関係者表彰

イ 消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰

ウ 防災安全関係者表彰

(2) 一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

本協会会長表彰受賞者の中から、安全センター理事長に上申する。

ア 消防設備保守関係者表彰

イ 消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰

(3) 岐阜県知事表彰

消防表彰基準により該当表彰枠内で県知事に上申する。

ア 表彰状

イ 感謝状

9 会議日程等について

(1) (一財)岐阜県消防設備協会関係会議

ア 監査

監事による協会の業務執行状況及び財務状況の監査

令和8年5月20日(水)

イ 正副会長・部会長会議

理事会に提出する議題等に関する審議

(ア) 第1回 令和8年5月29日(書面会議)

(イ) 臨時 令和9年1月(書面会議 会長表彰受賞者の決定)

(ウ) 第2回 令和9年2月24日(水)

ウ 理事会

(ア) 第1回 令和8年6月2日(火) 事業報告及び決算等

(イ) 第2回 令和9年3月17日(水) 事業計画及び予算等

エ 評議員会

令和8年6月24日(水) 事業報告及び決算並びに役員(理事・監事)改選等

オ 表示管理委員会
令和8年7月31日(金)

(2) 東海北陸ブロック消防設備協会連絡協議会主催会議

- ア ブロック事務局長会議 6月12日(金) 富山県
協会事業の連絡調整等
- イ ブロック通常総会 10月15日(木)・10月16日(金) 富山県
協会運営及び共通の諸問題の検討
- ウ ブロック事務職員研修会 11月19日(木) 岐阜県
協会事業等の情報交換並びに意思の疎通

(3) (一財)日本消防設備安全センター主催会議

- ア 都道府県会長会議 10月23日(金) 東京都
全国の消防設備協会会長研修及び情報交換
表彰式(安全センター理事長及び消防庁長官表彰)
- イ 都道府県事務局長会議 令和9年1月21日(木)・1月22日(金) 東京都
全国の消防設備協会事務局長研修及び情報交換
- ウ 都道府県事務職員研修会 7月2日(木)・7月3日(金) 東京都
全国の協会事務職員の研修及び情報交換
- エ 点検推進指導員研修会 12月3日(木) 東京都

10 関係諸団体等との情報交換と連携強化

岐阜県消防課、岐阜県下各消防本部、岐阜県消防長会、(一財)日本消防設備安全センター、(一財)日本防火・防災協会、各都道府県消防設備協会、(一財)消防試験研究センター、(一社)岐阜県危険物安全協会及び(一財)岐阜県消防協会等の関係機関及び関係団体との予防行政に関する連携強化を図る。